

2024年7月1日

株式会社 佐賀共栄銀行

定期預金証書及び通知預金証書の廃止ならびに預金規定の改定について

株式会社 佐賀共栄銀行（頭取 二宮 洋二）では、2024年8月30日（金）をもちまして下記の預金証書の新規発行を終了させていただきますのでお知らせいたします。

既に下記の預金証書をお持ちのお客さまにおかれましては、下記のとおり満期時や再発行時等に「通帳式預金」に変更させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 預金証書新規発行終了日

2024年8月30日（金）

2. 新規発行を終了する預金証書

定期預金証書

通知預金証書

3. ご留意事項

- （1）現在ご利用中の証書は引き続きお使いいただけます。
- （2）満期が到来した後の証書の書替や再発行等の場合は、通帳式定期預金に変更させていただきます。
- （3）通帳式定期預金への切替には「預金証書」「お届印」「お預入れする定期預金通帳もしくは総合口座通帳」「本人確認資料」等をご準備ください。通帳をお持ちでない場合は、別途通帳発行のお手続きをご案内させていただきます。

4. 預金規定の改定

本件の取扱開始に伴い、2024年9月2日（月）より預金規定に預金証書の新規発行を終了した旨を記載し変更いたします。

以 上

本件に関するお問合せ先
事務統括部 事務グループ 中島・山口
TEL 0952-22-2244